

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月9日
【四半期会計期間】	第41期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	株式会社キョウデン
【英訳名】	KYODEN COMPANY,LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永沼 弘
【本店の所在の場所】	長野県上伊那郡箕輪町大字三日町482番地1
【電話番号】	0265（79）0012
【事務連絡者氏名】	管理本部副本部長 中林 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田8-1-5
【電話番号】	03（5747）9622
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 市原 敏明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期 連結累計期間	第41期 第3四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自 2021年 4月 1日 至 2021年12月31日	自 2022年 4月 1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	41,937	49,803	57,358
経常利益 (百万円)	4,065	3,498	5,109
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,867	2,484	3,744
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	2,745	3,088	3,773
純資産額 (百万円)	22,950	26,218	23,978
総資産額 (百万円)	51,356	65,324	53,412
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	57.70	50.00	75.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.5	40.0	44.7

回次	第40期 第3四半期 連結会計期間	第41期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年10月 1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月 1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	21.55	17.94

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の「注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済環境概要は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う行動制限が緩和され、経済活動の正常化に向けた動きが見られた一方、長期化するウクライナ情勢に伴う資源やエネルギー価格の高騰に加え、為替相場の急激な変動、世界各国の金融引締め等により景気の先行きは依然不透明となっております。

このような環境のもと、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比18.8%増の49,803百万円、EBITDAは前年同期比1.2%増の5,565百万円、営業利益は前年同期比15.2%減の3,397百万円、経常利益は前年同期比14.0%減の3,498百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比13.3%減の2,484百万円となりました。

なお、EBITDA（営業利益＋減価償却費）を重要な経営指標と位置づけ、今期よりEBITDAを業績指標に採用しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（電子事業）

電子事業全般に関しましては、キョウデンの特色である多岐に渡るアプリケーションに於いて、事務機・精密機器関連を除きすべてにおいて前年を上回る結果となりました。

国内電子事業につきましては、5G・IoT関連需要に伴う受注増加により引き続き堅調に推移しました。主要アプリケーションの前年比は「車載機器：26%増」「産業機器（半導体製造装置／産業用ロボット／測定器）：29%増」、「インフラ関連（セキュリティ関連／監視カメラ等）：21%増」「通信・IoT関連機器：17%増」となっております。

海外電子事業につきましては、直近の第3四半期会計期間において車載関連分野で半導体や部品不足による生産調整の影響が続き受注が低迷しましたが、累計期間の売上高は前年を上回る結果となりました。一方で、生産量増加に伴い大型の設備投資を計画し実行するも、設備導入に至るまで部分的な部品等の不足による設備納入の足並みが揃わず、生産開始が遅れ外注費が増加となりましたが、来期に向けた準備期間ととらえております。また、不安定な世界情勢に伴う原材料やエネルギー価格が上昇し、収益を下押しする要因となりました。このような環境のもと、電子事業全体の売上高は前年同期比17.4%増の38,925百万円、EBITDAは前年同期比0.1%増の4,627百万円、セグメント利益に関しましては、設備投資により償却費が689百万円増加し前年同期比20.7%減の2,622百万円となりました。

今後の見通しに関しましては、国内電子事業においては、一部で顧客の在庫調整の動きが見られるものの売上は引き続き堅調に推移する予定であり、設備増強による生産効率化によって原価低減も見込まれます。海外電子事業においては車載関連等が不透明ではあるものの、電子事業全体では海外電子事業の弱含みを引き続き国内電子事業が牽引していく見込みです。

（工業材料事業）

工業材料事業につきましては、力強さにかけるものの国内製造業が回復基調にあることや資源価格の上昇、円安を背景に、グラスファイバー原料製造、金属系原料・窯業原料の仕入れ販売事業の売上が伸びたほか、全般的に堅調に推移しました。一方で急激に円安が進んだことにより原材料やエネルギー価格が上昇しており収益を下押しする状況が続いています。その結果、売上高は前年同期比24.0%増の10,877百万円、EBITDAは前年同期比7.5%増の938百万円、セグメント利益は前年同期比11.2%増の775百万円となりました。

財政状態に関する分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は65,324百万円となり、前連結会計年度末に比べ11,911百万円増加しました。主な増加は、現金及び預金の増加790百万円、売上債権の増加2,878百万円、棚卸資産の増加3,134百万円及び有形固定資産の増加5,231百万円であります。

負債の残高は39,106百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,672百万円増加しました。主な増加は、支払手形及び買掛金の増加611百万円及び借入金増加9,379百万円であります。

純資産の残高は26,218百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,239百万円増加しました。主な増加は、利益剰余金の増加1,639百万円及び為替換算調整勘定の増加630百万円であります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の「注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。

(5) 研究開発活動

当社グループは、プリント配線基板の製造技術、工業材料事業に関する機能性材料や高付加価値加工製品の開発等を研究開発しております。

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は270百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	52,279,051	52,279,051	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	52,279,051	52,279,051	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月 1日 ~ 2022年12月31日	-	52,279,051	-	4,358	-	3,159

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,592,800	-	-
完全議決権株式（その他）（注）	普通株式 49,678,900	496,789	-
単元未満株式	普通株式 7,351	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	52,279,051	-	-
総株主の議決権	-	496,789	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数50個が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
(株)キョウデン	長野県上伊那郡 箕輪町大字三日町 482番地1	2,592,800	-	2,592,800	4.95
計	-	2,592,800	-	2,592,800	4.95

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 営業統括本部長	森 清隆	2022年12月31日

(2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	常務取締役 基板統括本部長 兼 技術開発本部長	永沼 弘	2022年11月11日
取締役 営業統括本部長	代表取締役社長	森 清隆	2022年11月11日
取締役 事業推進統括本部長	取締役 営業統括本部長	上山 晃	2022年11月11日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性7名 女性 - 名 （役員のうち女性の比率 - ％）

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,578	7,369
受取手形、売掛金及び契約資産	15,139	2 17,213
電子記録債権	3,038	2 3,842
商品及び製品	2,860	4,122
仕掛品	3,293	3,994
原材料及び貯蔵品	4,226	5,397
その他	739	772
貸倒引当金	136	143
流動資産合計	35,738	42,568
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,580	4,144
その他（純額）	11,821	16,489
有形固定資産合計	15,401	20,633
無形固定資産	255	281
投資その他の資産		
その他	2,171	1,998
貸倒引当金	155	157
投資その他の資産合計	2,016	1,840
固定資産合計	17,673	22,755
資産合計	53,412	65,324

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,279	28,890
電子記録債務	1,658	21,795
短期借入金	5,700	12,950
1年内償還予定の社債	180	120
1年内返済予定の長期借入金	2,345	1,861
未払法人税等	769	140
賞与引当金	444	365
その他	3,252	23,706
流動負債合計	22,627	29,830
固定負債		
社債	60	-
長期借入金	3,066	5,678
役員退職慰労引当金	8	6
退職給付に係る負債	2,787	2,890
その他	883	699
固定負債合計	6,806	9,275
負債合計	29,433	39,106
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,358	4,358
資本剰余金	4,174	4,174
利益剰余金	16,634	18,273
自己株式	491	491
株主資本合計	24,675	26,314
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	76	39
為替換算調整勘定	885	255
退職給付に係る調整累計額	10	1
その他の包括利益累計額合計	799	214
非支配株主持分	103	118
純資産合計	23,978	26,218
負債純資産合計	53,412	65,324

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年12月31日)
売上高	41,937	49,803
売上原価	33,367	41,486
売上総利益	8,569	8,316
販売費及び一般管理費	4,563	4,919
営業利益	4,006	3,397
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3	31
受取賃貸料	9	11
為替差益	42	50
補助金収入	71	-
その他	125	145
営業外収益合計	253	238
営業外費用		
支払利息	49	57
固定資産除却損	65	-
固定資産廃棄損	35	-
その他	43	80
営業外費用合計	193	137
経常利益	4,065	3,498
税金等調整前四半期純利益	4,065	3,498
法人税、住民税及び事業税	1,045	834
法人税等調整額	141	159
法人税等合計	1,186	994
四半期純利益	2,879	2,504
非支配株主に帰属する四半期純利益	12	20
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,867	2,484

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	2,879	2,504
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43	36
為替換算調整勘定	97	630
退職給付に係る調整額	7	9
その他の包括利益合計	133	584
四半期包括利益	2,745	3,088
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,733	3,068
非支配株主に係る四半期包括利益	12	20

【注記事項】

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

前事業年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に関する追加情報についての重要な変更はありません。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、各国における経済活動が停滞し、深刻な景気後退に陥りつつあります。当社グループにおいては、日本、タイの主力拠点等は各国政府や地域行政機関の方針に従い、安全対策を実施しながら操業を継続しております。

新型コロナウイルスの影響については、今後の広がり方や収束時期等について統一的な見解がない為、当社グループへの影響を見通すことは極めて困難ですが、国内・海外ともに足元の受注環境は順調に回復してきていることから、当面の業績への影響は限定的であると仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを実施しております。

なお、新型コロナウイルスによる経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌四半期会計期間以降の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
受取手形割引高	11百万円	- 百万円
受取手形裏書譲渡高	26	37

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
受取手形	- 百万円	176百万円
電子記録債権	-	264
支払手形	-	144
電子記録債務	-	370
流動負債「その他」	-	6

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	1,491百万円	2,167百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

配当金支払額

（ 決 議 ）	株式の種類	配当金の総額 （ 百万円 ）	1株当たり 配当額 （ 円 ）	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	496	10	2021年3月31日	2021年6月9日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

配当金支払額

（ 決 議 ）	株式の種類	配当金の総額 （ 百万円 ）	1株当たり 配当額 （ 円 ）	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月12日 取締役会	普通株式	844	17	2022年3月31日	2022年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	電子事業	工業材料 事業			
売上高					
顧客との契約から生じる収益	33,165	8,771	41,937	-	41,937
外部顧客への売上高	33,165	8,771	41,937	-	41,937
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	33,165	8,771	41,937	-	41,937
セグメント利益(注)	3,308	697	4,006	-	4,006

(注) セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	電子事業	工業材料 事業			
売上高					
顧客との契約から生じる収益	38,925	10,877	49,803	-	49,803
外部顧客への売上高	38,925	10,877	49,803	-	49,803
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	38,925	10,877	49,803	-	49,803
セグメント利益(注)	2,622	775	3,397	-	3,397

(注) セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	57円70銭	50円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,867	2,484
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	2,867	2,484
普通株式の期中平均株式数 (千株)	49,686	49,686

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月8日

株式会社キョウデン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長 野 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大 枝 和 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小 堀 一 英

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キョウデンの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キョウデン及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。